

# 2023年度(第39期)収支・事業計画

自 2023 年 4 月 1 日  
至 2024 年 3 月 31 日

収 支 計 画  
事 業 計 画

株式会社世田谷サービス公社



## 2023年度（第39期）収支計画

自 2023年4月 1日

至 2024年3月31日

(単位：千円)

内 訳		金 額	
営 業 収	売 上 高		
	施設維持管理等事業	3,975,073	
	飲食事業	134,619	
	ICT支援事業	391,090	
	エフエム世田谷放送事業	98,781	
			4,599,563
支	売 上 原 価 計	4,258,397	
	販売費及一般管理費	306,785	4,565,182
	営業利益		34,381

(単位：千円)

	事 業 別 損 益				合 計
	施設維持管理 等事業	飲食事業	ICT 支援事業	エフエム世田 谷放送事業	
売 上 高	3,975,073	134,619	391,090	98,781	4,599,563
売 上 原 価					
仕入高	14,513	31,128	8,315	—	53,956
人件費	2,177,559	87,471	125,640	36,452	2,427,122
その他経費	1,438,489	35,072	249,905	53,853	1,777,319
売上原価計	3,630,561	153,671	383,860	90,305	4,258,397
売上総利益	344,512	△ 19,052	7,230	8,476	341,166
			販売費及一般管理費		306,785
			営 業 利 益		34,381

※表中金額は、単位：千円（以下四捨五入）で表記しているため計数に不整合の場合がある。

# 2023年度（第39期）事業計画

## 1. 重点取り組み

### (1) 雇用

区民ニーズに応える良質な公共サービスの提供を通して、障害者・高齢者・女性・世田谷区民を積極的に雇用し、勤労の機会と生きがいの場を提供する。

障害者雇用については、「障害者雇用推進計画(2023年度～2025年度)」に基づき、「重点取組」「雇用の質」「公共的役割」「障害者差別解消と合理的配慮の推進」の4本柱を中心とし、「ユニバーサル就労の開発」「キャリア形成」「障害者雇用に関する職場理解」「処遇と評価」「区内事業者への障害者雇用の支援」「就労訓練や体験実習の場の提供」「障害理解の促進」の7つの計画目標を推進する。

項目	2022年度計画	2023年度計画	備考
障害者雇用 被雇用者数(人) 全体に占める割合(%) 雇用率(%) [※]	85人 8.76% ※21.39%	90人 8.82% ※22.24%	参考：民間企業の実雇用率2.25%(R4) 参考：民間企業の法定雇用率2.3% [※] 障害者雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき算出(算定基準日：毎年6月1日) なお、計算式は13頁に記載
高齢者雇用 [60歳以上] 被雇用者数(人) 全体に占める割合(%)	497人 51.24%	550人 53.92%	参考：全企業の60歳以上常用労働者の割合13.5% 令和4年「高齢者の雇用状況」(厚生労働省)
女性雇用 被雇用者数(人) 全体に占める割合(%)	528人 54.43%	570人 55.88%	参考：労働力人口総数に占める女性割合44.3% 「令和2年の働く女性の状況」(厚生労働省)
地域雇用 [世田谷区内在住者] 被雇用者数(人) 全体に占める割合(%)	690人 71.13%	725人 71.07%	
従業員総数(人)	970人	1,020人	代表取締役、非常勤役員、監査役を除く
障害者就労場所(施設)	23施設	23施設	

各表とも2023年度計画は2024年3月31日見込数で記入

### (2) 区内企業との連携

区内の中小企業の安定と発展を図り、世田谷区の産業振興に寄与するため、地域に根ざした企業活動を実践する。また、区内事業者と連携し、区の政策方針に沿った新規事業の開発・獲得に取り組む。

項目	2022年度計画	2023年度計画	備考
契約金額ベース 区内業者への委託率	56.5%	56.5%	

### (3) 社会貢献事業

『経営基本方針2020』における「社会貢献方針」に基づき、「事業展開による貢献」「利益の還元による貢献」「社員の実践による貢献」の3つの柱により社会貢献活動を行っている。

○世田谷区並びに世田谷区社会福祉協議会のフードドライブの仕組みを活用し、生活困窮者やひとり親世帯など、食の支援が必要な方々に食品を届ける活動を行う。

- ソーシャルボンドへの投資など財務活動による受取利息を原資とし、世田谷区の地域生活支援拠点として短期入所を受け入れている施設へ継続的な寄付を行う。
- 売上金の寄付を目的の一つとした飲料水・福祉作業所で製造された菓子類の継続的な購入・社内販売、そして社内にて回収した使用済み切手の寄付を通じ、区内の障害者支援活動を積極的にサポートする。
- 「世界の子どもにワクチンを日本委員会」によるペットボトルキャップ回収によるワクチン代寄付活動に賛同し、北沢・玉川・砧・烏山の総合支所と三軒茶屋分庁舎の計5か所にペットボトルキャップ回収箱の設置を継続する。
- 三軒茶屋駅周辺の清掃作業や放置自転車への警告掲示など、地域のボランティア活動等へ参加する。
- 従業員からの提供による雑貨や書籍、「DJせたハチ」グッズを「ふるさと世田谷区民まつり」等イベント会場で販売し、売上金を区内福祉団体へ寄付する。

項目	2022年度計画	2023年度計画	備考
社会貢献活動等			
地域社会への貢献活動回数	6回	6回	クリーンキャンペーン・区民ふれあいフェスタ等
ペットボトルキャップの回収	1,600 kg	1,800 kg	1 kg ≒ 430個
福祉作業所の菓子購入	900個	950個	1個 100～250円

#### (4) 危機管理・情報提供

エフエム世田谷は、阪神淡路大震災の教訓から世田谷区にも防災ラジオ局を求める機運が高まり、東京都内では9局目（全国106局目）のコミュニティFMとして1998年7月に開局した。以来、全国ニュースや新聞、広域ラジオ局では伝えきれない地域に密着した災害情報・防災情報・生活関連情報を、24時間365日体制で発信している。

エフエム世田谷の放送電波が伝わりにくい地域も考慮し、ラジオ以外にもパソコン・スマートフォンアプリ「Listen Radio(リスラジ)」による聴取環境の整備など、情報格差の解消に努めている。

世田谷区との「災害時等における協力態勢に関する協定（2012年7月締結）」について、2020年3月に実施細目を締結し、緊急時における災害対策本部への参集と区から直接放送できる体制等を整備した。

また、2021年3月には協定自体を変更し、大規模災害発生時等において帰宅困難者支援施設の開設・運営や、物資集積所での物資の仕分けに加えて、避難所（水害時避難所含む）の開設運営について、引き続き区の要請に基づき協力する態勢としている。

世田谷消防団が運用を開始した機能別消防団員（事業所団員）への入団を推奨した結果、60名が入団した。また、機能別消防団活動を拡充し、心肺蘇生とAEDの操作方法を学ぶ「普通救命講習」の自主開催に向け、事業所団員21名が「応急手当普及員講習」を受講し救命講習の指導員資格を取得した。今後も、公社全体の災害対応力向上に取り組むこととする。

災害発生時には、被害状況や公共交通機関の運行状況などの情報収集手段として、スマートフォン等の携帯端末が有用なことから、通信事業者と協力して、区民会館、区民センター等にWi-Fiスポットを提供している。

当社が運営する「世田谷くみん手帖」のWebサイトやSNSから、世田谷のイベント・ニュース・観光等の情報を発信している。

番号	事業名	事業概要
1	区民情報環境支援事業	(1) 区民会館、区民センター等の災害発生時の情報収集・区民への情報環境の運用。Wi-Fiスポット(※)の提供 ※ 無線LANを利用してインターネットに接続できるアクセスポイント(ドコモ・ソフトバンク・au) (2) Webサイト「世田谷くみん手帖」を運営
2	エフエム世田谷放送事業	大規模災害の発生または発生のおそれがある場合は、エフエム世田谷が世田谷区災害対策本部に参集し、区が発信する情報を直接放送する体制としている。
3	避難所等の開設・運営の支援協力事業	維持管理を受託している施設について、区の要請に基づき、避難所等の開設・運営の支援を行う。

## 2. 計画目標

### (1) 施設維持管理等事業

公共施設の適正な管理運営に努め、常に安全・安心に利用できる快適な空間を提供する。

新型コロナウイルス感染症の影響で利用制限されていた施設の利用が通常運営となる中、施設を拠点とした様々な活動が再開され活性化していく一助となるよう取り組んでいく。利用者の皆様に安心して施設を利用していただけるよう、引き続きコンタクトポイントなど施設内の消毒を実施するとともに、定期的な部屋の換気をご案内するなど感染防止に努める。

区民センターにおいては、運営協議会の事務局として地域活動の支援を行っていく。運営協議会主催のイベントについては、コロナ禍により約2年間中止や縮小を余儀なくされてきたが、2023年に入り徐々に回復の兆しを見せており、地域の皆様からも再開を望む多くの声が寄せられている。当社は、参加者、主催者皆様の新型コロナウイルスの感染防止に配慮したうえで、事業が安全に開催できるようサポートを行っていく。地域を盛り上げ賑わいや絆を回復させ、地域コミュニティの醸成に寄与するため、全社で取り組んでいく。

公共施設の維持管理は、公社設立からの主要業務である。引き続き、利用者の目線に立ったきめ細やかなサービスを提供するとともに、これまでの経験と実績を踏まえ、積極的に予防保全等の提言を行うことにより、区の公共施設整備方針（平成26年3月）にある施設等の長寿命化や整備経費の抑制を支援する。

### ① 維持管理施設数

項目	2022年度計画	2023年度計画	備考
総合支所・まちづくりセンター等 施設数	12 施設	12 施設	改修予定1 (池尻まちづくりセンター)
区民センター・地区会館等 施設数 運協主催のイベント数	29 施設 320 回	29 施設 252 回	改修予定1 (弦巻区民センター) 移転予定1 (奥沢区民センター)
文化・教育、生涯学習施設 施設数	8 施設	8 施設	
公園 施設数	3 施設	3 施設	
区政情報センター・コーナー 施設数 販売数 (金額) 品目数	5 施設 30 万円 120 品	5 施設 60 万円 100 品	
外郭団体関連 施設数	3 施設	3 施設	
児童相談所関連 施設数	2 施設	2 施設	
その他施設 施設数	2 施設	3 施設	

### ② 維持管理施設の業務内容

番号	事業名	事業概要
	総合支所・まちづくりセンター等	12施設
1	総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務 (空気環境測定、害虫防除、水質検査等) (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理 (6) 駐車場使用料の収納事務 (7) 警備等

2	北沢総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 防火・防災管理業務 (6) 警備等
3	烏山総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理
4	玉川総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機、照明等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理 (6) 駐車場使用料の収納事務 (7) 警備等
5	まちづくりセンター維持管理事業 (1) 新代田まちづくりセンター (2) 松沢まちづくりセンター (3) 池尻まちづくりセンター (※) (4) 祖師谷まちづくりセンター (5) 上野毛まちづくりセンター (6) 代沢まちづくりセンター (7) 松原まちづくりセンター	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等）（松原を除く） (3) 環境衛生管理業務（水質検査、害虫防除等）（松原を除く） (4) 受付・案内（松原を除く） (5) 併設公園の門扉開閉（池尻のみ） ※ 池尻まちづくりセンターは2023年9月から2024年1月まで改修工事のため休館予定
6	三軒茶屋分庁舎維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 受付・案内
区民センター・地区会館等 29施設		
7	区民センター維持管理事業 (1) 烏山区民センター (2) 弦巻区民センター (※) (3) 太子堂区民センター (4) 深沢区民センター (5) 桜丘区民センター (6) 上北沢区民センター (7) 玉川台区民センター (8) 奥沢区民センター (※) (9) 宮坂区民センター (10) 代田区民センター (11) 鎌田区民センター (12) 粕谷区民センター	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時）*奥沢を除く (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 運営協議会が実施する生涯学習事業等の事務補助 (6) 警備等 (7) ホール等の運営および保守管理（烏山のみ） ※ 弦巻区民センターは2023年9月から2024年3月まで改修工事のため休館予定 ※ 奥沢区民センターは移転のため2024年3月から2024年4月まで休館予定
8	地区会館維持管理事業 (1) 尾山台地区会館 (2) 駒沢地区会館 (3) 上野毛地区会館 (※) (4) 池尻地区会館 (5) 北沢地区会館 (6) 経堂地区会館 (7) 代沢地区会館	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、昇降機等） *北沢を除く (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、水質検査等） *北沢を除く (4) 受付・案内 ※ 上野毛地区会館は、前記 5-(5) 上野毛まちづくりセンターとの複合施設

9	複合施設維持管理事業 (1) 太子堂複合施設 (2) 喜多見複合施設 (3) 下馬複合施設 (4) 上馬複合施設 (5) 希望丘複合施設 (6) まもりやまテラス (7) 九品仏複合施設 (8) 二子玉川複合施設 (9) 梅丘複合施設 (10) さくら花見堂	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務 (害虫防除) (4) 受付・案内 (太子堂除く) (5) 駐輪場使用料の収納事務 (喜多見のみ)
文化・教育、生涯学習施設 8施設		
10	世田谷美術館維持管理事業	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務 (害虫防除、水質検査等) (4) 駐車場管理、庭園管理 (5) 警備等
11	世田谷文学館維持管理事業	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務 (空気環境測定・害虫防除) (4) 警備等 (5) 駐車場管理 (6) 庭園管理
12	民家園維持管理事業 次大夫堀・岡本公園民家園	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、消防等) (3) 庭園管理 (4) 受付・案内 (5) 次大夫堀公園の駐車場管理・使用料の収納事務
13	教育会館維持管理事業	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機、視聴覚機器等) (3) 環境衛生管理業務 (空気環境測定、害虫防除、水質検査等) (4) プラネタリウム運営業務 (5) プラネタリウム入場料収納事務 (6) 受付・案内 (7) 図書、雑誌等の装備
14	教育総合センター維持管理業務	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 環境衛生管理業務 (害虫防除、庭園管理) (3) 設備機器保守点検業務 (空調、自動ドア、昇降機、消防等)
15	青少年交流施設維持管理事業 (1) 野毛青少年交流センター (2) 池之上青少年交流センター	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 環境衛生管理業務 (害虫防除、庭園管理) (3) 設備機器保守点検業務 (空調、自動ドア、消防等)
16	砧図書館維持管理事業	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務 (害虫防除等) (4) 集会室の受付・案内
公園 3施設		
17	公園施設の維持管理事業 (1) 世田谷公園 (2) 羽根木公園 (3) 玉川野毛町公園	(1) 受付・案内 (2) 駐車場、洋弓場、ミニS L等の使用料収納事務 ( 駐車場は玉川野毛町公園のみ・洋弓場、ミニS Lは世田谷公園のみ) (3) 駐車場管理 (玉川野毛町公園のみ) (4) テニスコート・野球場管理 (5) 世田谷公園ミニS Lの運行業務 (6) 世田谷公園の清掃業務 (7) 羽根木公園の茶室管理 (8) 人的警備 (4月～3月 世田谷公園のみ)



区政情報センター・コーナー 5施設		
18	区政情報センター（コーナー） 運営事業 区役所外4総合支所 （北沢・玉川・砧・烏山）	(1) 区・都等刊行物の閲覧および説明 (2) 有償刊行物の頒布、売上金の収納事務 (3) コピーサービス
外郭団体関連 3施設		
19	世田谷産業プラザ会議室管理事業	(1) 貸出用会議室の管理・運営 (2) 使用料の収納事務
20	世田谷美術館、世田谷文学館は10、11による	
児童相談所関連 2施設		
21	世田谷区児童相談所 他1施設維持管理業務	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア等） (3) 環境衛生管理業務（害虫防除） (4) 受付・案内 (5) 警備等
その他施設 3施設		
22	エムケイアースビル維持管理事業	(1) 清掃業務（日常）5月末で受託終了
23	二子玉川庁舎（ワクチン接種会場） 維持管理業務	(1) 日常清掃業務 (2) 警備業務（機械、人的）
24	世田谷区民会館	(1) 受付・スケジュール管理 (2) 設備機器保守点検業務（ピアノ調律、音響、照明） (3) ホール等の運営および保守管理 (4) 使用料の収納事務

### ③ 物販事業

世田谷公園の売店では、飲料・菓子・惣菜パン・玩具・かき氷・焼きいも等を販売する。

次大夫堀公園民家園では、福祉工房が製造した布製品等を販売する。

区政情報センター（情報コーナー含む）では、各種郵券類・世田谷区の外郭団体が発行する書籍等を販売する。

項目	2022年度計画	2023年度計画	備考
公園売店・物品販売 売上	1,200万円	1,200万円	

番号	事業名	事業概要
1	世田谷公園売店事業	(1) 販売業務 (2) 売店運営管理
2	付帯事業（各施設）	書籍販売、チケット販売、公衆電話
3	郵券等売捌き事業	郵券、はがき、収入印紙販売
4	雑貨販売事業	民芸品販売

### ④ 特定建築物等定期調査・建築設備定期検査

施設全体の調査・検査を受託実施する。受託の形態として、施設の維持管理とあわせてのもの、単独で業務を受託しているものがある。

項目	2022年度計画	2023年度計画	備考
特定建築物等定期調査	11施設 2施設	4施設 5施設	維持管理業務とあわせて受託 単独で受託
建築設備定期検査	38施設 11施設	40施設 12施設	維持管理業務とあわせて受託 単独で受託
防火設備定期検査	34施設	38施設	維持管理業務とあわせて受託

番号	事業名	事業概要
1	特定建築物等定期調査	建築基準法に基づき、建築物の損傷、腐食、その他の劣化状況の確認や、建築後の建築物の改変による既存不適格事項などを調査し、世田谷区に報告する。調査は定期的（3年に1回）に行う。
2	建築設備定期検査	建築基準法に基づき、施設の「換気設備、排煙設備、非常用の照明装置、給排水設備」に関して調査し、世田谷区に報告する。調査は毎年（年に1回）行う。
3	防火設備定期検査	建築基準法に基づき、施設の「防火設備」に関して調査し、世田谷区に報告をしている。調査は、毎年（年に1回）行っている。

## ⑤ 指定管理者事業

指定管理者事業では、指定管理施設の運営や、施設を活用したさまざまなイベントの開催などを通じて、区民生活の向上に貢献していく。また、地域へのパンフレット配布などを行い、利用率の向上を図っていく。

自主イベントでは、引き続き手指アルコール消毒等アフターコロナを意識し新たなエチケットとしての感染防止対策を講じるとともに、高齢者等、重症化リスクが高い方への感染リスク軽減に十分配慮した上でイベントを開催する。また、さまざまなイベントの企画や開催を通じ、世田谷区の文化・芸術レベルの発展と向上に寄与するとともに、近隣の住民、町会自治会、商店街の方々と連携し地域社会の活性化や防災意識の高揚に繋がるイベントを開催しコミュニティの醸成を図り、人と人とのふれあい、絆などの再構築に最大限の支援をしていく。

なかでも、「避難訓練プラスコンサート」「みどりいっぱい講演会プラスコンサート」など、一部のイベントを「CSR対象イベント」と位置づけ開催し、指定管理者としての社会的責任を果たしていく。

このように、地域に根ざしたイベントの開催が「地域コミュニティの活性化、地域防災力の向上、地域共生社会の実現」に貢献し、地域の方々が一流の文化・芸術に触れることのできる場となるよう取り組んでいく。

項目	2022年度計画	2023年度計画	備考
区民会館（利用料金制）			
施設数	5 施設	5 施設	
利用料金	5,572 万円	5,697 万円	北沢タウンホール
〃	3,562 万円	3,645 万円	玉川せせらぎホール
〃	4,848 万円	4,897 万円	成城ホール
〃	1,235 万円	1,300 万円	三茶しゃれなあどホール
〃	745 万円	829 万円	梅丘パークホール
利用件数	3,000 件	3,100 件	北沢タウンホール
〃	5,600 件	3,400 件	玉川せせらぎホール
〃	2,300 件	3,800 件	成城ホール
〃	900 件	2,575 件	三茶しゃれなあどホール
〃	300 件	800 件	梅丘パークホール
自主イベント開催			
実施回数	58 事業	66 事業	
参加人数	10,200 人	15,500 人	
番号	事業名	事業概要	
1	北沢タウンホール運営管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、ピアノ調律、音響、昇降機） (3) 受付・スケジュール管理 (4) ホール等の運営および保守管理 (5) 利用料金の取扱事務	

2	玉川せせらぎホール運営管理事業	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) 設備機器保守点検（ピアノ調律、音響、照明等） (3) ホール等の運営および保守管理 (4) 利用料金の取扱事務 (5) 喫茶コーナー運営
3	成城ホール運営管理事業	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) 設備機器保守点検（ピアノ調律、音響、照明等） (3) ホール等の運営および保守管理 (4) 利用料金の取扱事務 (5) 喫茶コーナー運営
4	三茶しゃれなあとホール運営管理事業	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) 利用料金の取扱事務 (3) 設備機器保守点検（ピアノ調律、音響等）
5	梅丘パークホール運営管理事業	(1) 清掃業務（日常、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（ピアノ調律） (3) 受付・スケジュール管理 (4) 利用料金の取扱事務
6	イベント事業 （上記1～5の施設において実施する事業）	(1) 教育に関する事業【教育支援事業】 （実験教室、健康講座等） (2) 文化・芸術に関する事業【コンサート・演芸事業】 （クラシックコンサート、落語会等） (3) 産業および経済に関する事業【地域活性・防災事業】 （夏祭り、防災イベント等） (4) その他の事業

## ⑥ 車両運行管理業務

世田谷区が所有する車両について、公務による関係機関への送迎及び、日常の車両の維持管理を行う。

### (2) 飲食事業

飲食事業に於いては、引き続き消毒、検温、換気など十分な感染防止策を講じながらアフターコロナにおけるランチや会食、ウェディングなどの新しい様式について工夫を凝らしながら取り入れ、お客様が安心して食事を楽しみ、人との繋がりを育める空間を提供していく。

レストランル・ジャルダンでは、旬の素材にこだわった四季折々の創作フレンチメニューや美術館の企画展に合わせたコラボレーションメニューの提供など、一皿ごとのキャンバスとして絵画のように美しいおもてなしをしていく。また、経験豊富なソムリエが、お料理とのマリアージュを織り成すワインをご紹介するなど、お客様に安らぎと寛ぎの時間を提供していく。ディナーや会食をセットにしたイベント企画では、新規顧客の開拓に積極的に取り組むとともに、広告宣伝を含む広報の強化を図り、原材料費の更なる高騰も見据えながら経営改善を進める。

一方喫茶事業では、店舗毎のコンセプトに沿ったメニューやサービスの充実を図り、安定した収益確保を目指すとともに、地域に密着しお客様に愛され続ける店舗づくりに努める。

項目		2022年度計画	2023年度計画	備考
飲食事業				
	売上	9,928万円	13,461万円	レストラン事業 喫茶事業
	来客者数	63,850人	82,850人	
	ウェディング数	50件	64件	
番号	事業名	事業概要		
1	レストラン事業	世田谷美術館内「レストランル・ジャルダン」		
2	喫茶事業	(1) 教育会館内「喫茶レスト」 (2) 世田谷美術館内「セタビカフェ」		

### (3) ICT支援事業

社会的にデジタル化による改革の重要性が高まる中、世田谷区においても、DX推進計画に基づく行政サービス基盤の改革や自治体システム標準化に向けた取組み「Re・Design SETAGAYA」が進められており、システム環境の更なる多様化により規模は拡大し複雑化している。

ICT支援事業においては、これまで、世田谷区職員支援の基盤系のシステム運用支援、区民サービスに直結する保健福祉総合情報システムでのシステム保守・運用、住民基本システムのシステム運用、さらに世田谷区の電算センターである世田谷区事務センターの建物維持管理を総合的に運用してきた。これらの業務で培った行政知識とICT技術を活かしながら、メーカー色にとらわれない、横断的でプロアクティブな運用支援を行い、より迅速で正確な対応と行政サービスの更なる拡充実現に向けた支援を行う。

また、地域社会においても同様に、デジタル技術を活用した地域活動やコミュニティの活性化が求められている。これまで培ったICTスキルを活かし、施設維持管理事業における区民センター運営協議会をはじめとする地域活動支援力、エフエム世田谷の地域情報発信力等を活かし、世田谷サービス公社全体で組織間の連携を図りつつ、地区・地域における課題解決、コミュニティの活性化に向け、区に伴走した支援を提供する。

人材育成面において、継続的なICT運用サービスの提供はもとより更なるサービスレベルの向上に向け、ICT部門における人材育成計画に基づいた研修・教育を実施し、計画的な教育を進める。

項目	2022年度計画	2023年度計画	備考
公共システム支援事業			2023年度より業務内容見直し
基盤システム運用支援 ・ 作業依頼対応 ・ 基盤系システムサーバ運用	500 件 20 システム	— —	
業務システム運用支援、オペレーション作業運用 ・ インシデント管理(問合せ対応含) ・ 業務系システム運用 ・ 帳票印刷 ・ 電子媒体入出力	7,000 件 120 システム 2,000,000 枚 20,000 件	7,000 件 100 システム 2,000,000 枚 20,000 件	
利用者支援 ・ 世田谷サービスデスク(区職員向けクライアント関係の問合せ対応等)	18,000 件	—	2023年度より業務内容見直し
業務系システム利用者支援およびネットワーク環境整備支援 ・ インシデント管理(問合せ対応) ・ 作業依頼対応 ・ オペレーション業務(脆弱性対応、構成管理等) ・ ネットワーク障害対応、整備支援業務	—	11,000 件 400 件 4,700 台 100 件	2023年度新規業務
保健福祉総合情報システム運用、 ・ 保守事業数(業務)	70 事業(業務)	70 事業(業務)	システム修正対応として、以下の制度改正等の対応を予定。 ・ 子ども医療費助成の対象拡大
電子計算機入力データ作成 ・ 受託件数	500,000 件	500,000 件	
電子申請サービス様式作成 ・ 申請件数	300 件	300 件	
地域行政推進計画支援 ・ オンライン相談導入支援 ・ オンラインワークショップ開催支援		5 拠点導入 5 回開催	2023年度新規業務
世田谷区事務センター維持管理事業 ・ 施設数	1 施設	1 施設	

人材育成			
研修、セミナー ・ I Tスペシャリスト関連 (Windows Server、仮想化、UNIX、Linux 等) ・ ビジネススキル関連	10 講座 3 講座	10 講座 3 講座	I C T部門人材育成計画に沿い、各業務担当者が受講。
I Tスキル診断 ・ I T S S	I C T業務従事者	I C T業務従事者	診断結果を受け、育成計画に反映させる。

番号	事業名	事業概要
1	業務システム運用支援、オペレーション作業運用	(1) 世田谷区情報システム【業務系システム(基幹システム等)】運用支援およびオペレーション ・ インシデント管理(問合せ対応含) ・ サーバ監視 ・ 帳票印刷、電子媒体入出力 等
2	業務系システム利用者支援およびネットワーク環境整備支援	(1) 世田谷区業務システム基盤環境運用支援 ・ インシデント管理 (問合せ対応) ・ 作業依頼対応 ・ オペレーション業務 (脆弱性対応、構成管理等) (2) ネットワーク障害対応、整備支援業務
3	保健福祉総合情報システム運用、保守	(1) 保健福祉総合情報システムにおける情報システムの運用 ・ インシデント管理(問合せ対応含) ・ スケジュール管理 等 (2) 保健福祉総合情報システムにおける、制度改正等による情報システムの修正、開発
4	電子計算機入力データ作成	(1) 基幹システム、保健福祉総合情報システム等の入力データエントリー (データパンチ作業)
5	地域行政推進計画支援	(1) 世田谷区地域行政推進計画支援 ・ オンライン相談導入支援 ・ オンラインワークショップ開催支援
6	世田谷区事務センター維持管理	(1) 施設運営管理 (受付、清掃、警備等) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等)

#### (4) 障害者雇用推進事業

「障害者雇用推進計画(2023年度～2025年度)」に基づき、「重点取組」「雇用の質」「公共的役割」「障害者差別解消と合理的配慮の推進」の4本柱を中心とし、「ユニバーサル就労の開発」「キャリア形成」「障害者雇用に関する職場理解」「処遇と評価」「区内事業者への障害者雇用の支援」「就労訓練や体験実習の場の提供」「障害理解の促進」の7つの計画目標を推進する。

2017年度より導入を進めてきた、簡易な清掃方法により作業負担の軽減と高品質の清掃の両立を実現し、環境にやさしい先進的な資機材を使用する「ユニバーサルハウスキーピングシステム®＝世田谷サービス公社清掃スタンダード」については、昨年度、新たに3施設に導入し合計で36施設とした。導入済みの施設については定着支援のため、現場での指導強化や内部評価の仕組みを検討し、さらなる清掃品質の向上を進める。

今年度の主な取組みは以下のとおりとする。

- ①難病患者や、障害者雇用率にカウントされない障害者への就労支援の試行拡大。
- ②就労障害者の障害特性、役割分担に応じたスキルアップの見える化。
- ③多様な就労の場・機会の拡充に向けて、新たな雇用に繋がる新規事業についての検討。
- ④職場定着・相談支援体制の充実に向け、障害者雇用事業所などの従業員を対象にした、施設監督者及び就労指導員並びに就労支援員などの障害支援に関する知識及び専門的スキルの向上。
- ⑤ユニバーサルハウスキーピングシステム®導入施設を増し、導入済み施設のさらなる品質向上。
- ⑥都認定の生活困窮者就労訓練事業を通して、受入れ訓練者の一般就労や求職活動に繋げていく。

項目	2022年度計画	2023年度計画	備考
障害者雇用関連研修事業 開催数 総参加人数	25回 350人	25回 350人	
就労体験実習受入事業 開催数 総参加人数	20回 50人	20回 50人	
生活困窮者就労訓練事業 認定施設 受入人数	2施設 2人	2施設 2人	

番号	事業名	事業概要
1	障害者雇用関連研修事業	(1) 障害のある社員を対象とした研修 (2) 就労支援員を対象とした研修 (3) 従業員を対象とした障害理解研修
2	就労体験実習受入事業	(1) 事務業務 (特別支援学校・就労支援団体) (2) 清掃業務 (特別支援学校)
3	生活困窮者就労訓練事業	(1) 生活困窮者に対する就労訓練の場の提供

#### (5) エフエム世田谷放送事業

エフエム世田谷は、区民に「やさしい(83.4MHz)ラジオ」放送局として、全国ニュースや新聞、広域ラジオ局では伝えられない地域に密着した情報を24時間365日、切れ目なく発信し、世田谷区の「地域防災力の強化」と「コミュニティの醸成」に貢献している。

通常時の放送は音楽・トーク番組を中心に、世田谷区内の生活密着情報や区民参加型番組、公開生放送など多種多様な番組放送に取り組む。大地震や風水害の緊急時などには、区民の安全・安心を確保するため、迅速かつ正確に災害防災情報放送等ができるよう「エフエム世田谷アラートシステム」による緊急割込み放送を継続的に実施する。災害放送にあたっては、世田谷区と連携し、メディアミックスの観点から相乗的、相互補完的に発信する。特に、災害のレベルや規模、被災状況が甚大な場合は、区の要請を受けて区災害対策本部から災害情報を直接放送する体制を整備するとともに、臨時災害放送局の運営を支援する。

本年は、1998年7月の開局から25年を迎えることから、周年行事として記念イベントや記念番組の放送を実施するほか、エフエム世田谷のキャラクター「DJせたハチ」を活用した関連グッズの販売などをおして更なる認知度の向上をめざす。

項目	2022年度計画	2023年度計画	備考
災害時の対応力強化 災害時放送訓練 発電機操作訓練	15回 6回	20回 6回	定期的に災害時の放送訓練・停電時の電源確保のための発電機操作訓練等を実施する。
エフエム世田谷の認知度数の把握 スマホアプリからの聴取回数	44,000 (回/月)	50,000 (回/月)	※リスンラジオの月間再生回数
放送番組審議会の開催 開催回数	4回	4回	放送番組の適正を図るため、放送法に基づき設置・運営
情報発信力の強化	フェイスブック等のコンテンツの充実	Twitter等のコンテンツの充実	ホームページ、ツイッター、フェイスブック等を活用した情報発信力を強化し、地域情報や防災情報等のコンテンツを充実させる。

番号	事業名	事業概要
1	エフエム世田谷放送事業	(1) コミュニティFMラジオ局 (2) 24時間放送およびインターネット・スマートフォン配信 (3) 非常時、災害時の即時放送 (4) エフエム世田谷の広報紙『やさしいラジオ』（番組表）発行

【※】 障害者雇用率算出計算式

・算定方法：障害者（身体・知的・精神）換算数／常用雇用労働者換算数

①障害者のカウント方法

週所定労働時間	(常用) 30 時間以上	(短時間) 20 時間以上 30 時間未満
身体障害者	1	0.5
身体障害者（重度）	2	1
知的障害者	1	0.5
知的障害者（重度）	2	1
精神障害者	1	—
精神障害者（3年以上雇用）	—	0.5
精神障害者（雇用開始から3年以内または、精神障害者保健福祉手帳を取得して3年以内） 2018年4月1日から2023年3月31日まで(時限措置)	—	1

②常用雇用労働者カウント方法

週所定労働時間	(常用) 30 時間以上	(短時間) 20 時間以上 30 時間未満
全体及び障害者従業員	1	0.5

■ 公社算定式【障害者雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき算出（算定基準日：毎年6月1日）】

① 身体障害者常用（1人＋重度1人）＋身体障害者短時間（2人＋重度0人）＝4.0人

② 知的障害者常用（22人＋重度43人）＋知的障害者短時間（0人＋重度3人）＝111.0人

③ 精神障害者 [ア＋{(イ－ウ)×0.5}＋ウ]＝14.0人

ア. 精神障害者常用8人 イ. 精神障害者短時間10人

ウ. イの内、精神障害者短時間（雇用3年以内 時限措置）2人

$$\text{①}+\text{②}+\text{③}=129.0 \text{ 人}$$

④ 従業員全体（常用470人×1）＋（短時間220人×0.5）＝580.0人

$$\text{（①}+\text{②}+\text{③）} \div \text{④} \approx 22.24 \%$$